

食品ロス削減に係る普及啓発業務委託提案書 審査評価基準

項目	評価のポイント	配点	係数	評価点
1 全般				
基本方針	事業の目的を十分に理解し、仕様書の趣旨に沿った内容であるか。	4	1	4
	目論見、広報戦略、広報シミュレーションは一環性があるか。	4	1	4
2 mottECO推進事業				
企画業務	目標を達成できる目論見が立てられているか。	4	2	8
	協力店の募集方法は、県全域を対象としており、モデル地区（商店街）以外における地域と業種に偏りが出ないように工夫がされているか。	4	2	8
	実証方法は、消費者から食べ残しの持ち帰りをしたい旨を店舗側に伝えやすくするための手法となっており、複数案提案されているか。また、その方法は法的及び衛生的なリスクや事業者の事務負担に配慮されているか。	4	3	12
	その他、mottECO普及における課題を解決するための手法が提案されているか。	4	1	4
広報業務	mottECO推進事業の認知向上につながる広報手法等について具体的な提案がなされているか。	4	1	4
	モデル地区の取組（mottECOとフードシェアリングサービス）に関する広報戦略について、来店者増加や商店街・協力店のイメージ向上等、モデル地区のメリットにつながる広報手法等が具体的に提案されているか。 取材を呼び込むためのメディア露出の戦略が含まれているか。	4	3	12
事業成果の分析	アンケート等は、事業者及び消費者からの回答率を上げるための工夫がされているか。また、その手法は、「取り組みやすい業種」や「消費者の食べ残しの持ち帰りに対する考え」等の情報を得られる内容になっているか。	4	1	4
	次年度に向けて課題抽出や解決策の検討等が行える内容となっているか。	4	2	8
3 使いきり啓発事業				
広報業務	本事業の認知度が高まり、県民の行動に繋がるよう効果的に情報を発信するための広報戦略が提案されているか	4	3	12
	提案する著名人は、次の条件を満たしているか。 (起用の条件) ・本業務に理解があること。 ・野菜の保存方法、美味しく食べきる方法について一定の知見があり、事業期間中、継続的に本人からの情報発信が可能であること。 ・事業ターゲットに認知されており、ターゲットへの発信力が期待できること。 ・広島県在住であり、県及び委託事業者との連絡調整が支障なく実施できること。 ・契約にかかる費用の上限額は120万円とする。	4	2	8
4 実施体制等				
実施体制等	類似事業の実績がある、事業実施において連携可能先が多くあるなど円滑な業務の遂行が期待できるか。	4	1	4
	計画的かつ現実的なスケジュールが提案されているか。また、業務の遂行に必要な人員の確保、業務に精通した担当者等の配置、県と随時連絡が取れる体制が確保され、確実な遂行が可能と認められるか。	4	1	4
予算経費及び内訳	予算額及び経費の内訳は、業務内容と照らし合わせて妥当であるか。	4	1	4
合計（100点満点）				100

※評価は次の5段階で行い、評価点は項目ごとに設定した係数を掛けた点数を適用する。

評価A:特に優れている(4点) 評価B:やや優れている(3点) 評価C:普通(2点)

評価D:やや劣っている(1点) 評価E:劣っている(0点)

※本評価基準における最低基準点は60点(評価値の100分の60)とする。

※選定委員会における評価が次の条件に該当する場合は採択しない。

- ・全委員の合計点が最低基準点（60点×委員数）に満たないもの